

大垣市 農業委員会だより

第17号

令和2年9月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会
(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111(内線2532)

☎ 0584-47-8614(直通)

Fax 0584-81-4899

ご挨拶

大垣市農業委員会

会長 岩井 豊太郎



今年は、七月に入り全国的に豪雨による大きな被害が発生し、本県におきましても飛騨地域、中濃地域を中心に飛騨川流域で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げるとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

改めて農業委員としての使命を自覚されたことと存じます。また同日、二十名の農地利用最適化推進委員の皆様にも、委嘱状が交付されました。昨年十二月の大垣市議会において九名の委員の増員が認められ、この結果、本市の二十地区全地区で、農業委員と推進委員の二名で農家のご意見を伺い、ご要望などに対応していく体制が整いました。

その後の長い梅雨が明けて、八月に入り連日の猛暑が続いておりますが、皆様お元気にご活躍のことと存じます。全国の農業委員会は、平成二十八年四月に改正農業委員会法が施行されてから四年余りが経過し、本年七月から二期目の体制を迎えました。本市の農業委員会におきましても、去る七月二十日に小川市長から十九名の農業委員の皆様一人一人に任命証が手渡され、

改めまして、去る七月二十日に小川市長から十九名の農業委員の任命証が手渡され、

全国的に豪雨による大きな被害が発生し、本県におきましても飛騨地域、中濃地域を中心に飛騨川流域で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

改めて農業委員としての使命を自覚されたことと存じます。また同日、二十名の農地利用最適化推進委員の皆様にも、委嘱状が交付されました。昨年十二月の大垣市議会において九名の委員の増員が認められ、この結果、本市の二十地区全地区で、農業委員と推進委員の二名で農家のご意見を伺い、ご要望などに対応していく体制が整いました。

全国的に豪雨による大きな被害が発生し、本県におきましても飛騨地域、中濃地域を中心に飛騨川流域で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

改めて農業委員としての使命を自覚されたことと存じます。また同日、二十名の農地利用最適化推進委員の皆様にも、委嘱状が交付されました。昨年十二月の大垣市議会において九名の委員の増員が認められ、この結果、本市の二十地区全地区で、農業委員と推進委員の二名で農家のご意見を伺い、ご要望などに対応していく体制が整いました。

全国的に豪雨による大きな被害が発生し、本県におきましても飛騨地域、中濃地域を中心に飛騨川流域で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

改めて農業委員としての使命を自覚されたことと存じます。また同日、二十名の農地利用最適化推進委員の皆様にも、委嘱状が交付されました。昨年十二月の大垣市議会において九名の委員の増員が認められ、この結果、本市の二十地区全地区で、農業委員と推進委員の二名で農家のご意見を伺い、ご要望などに対応していく体制が整いました。

ます。さらに令和元年十一月に施行された改正農地中間管理事業法では、「農地プラン」の実質化の推進に向けた農業委員会の役割として、「農地所有者の意向把握」と「集落での話し合いへの参加」が法定化されました。この取り組みを推進していただくのが農業委員であり推進委員の皆様であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな苦難に直面している現在、農業委員と推進委員の皆様が少しでも活動しやすくなるよう、県農業会議においても、庭先や畦道で農業者の意見集約を行ったり、農業者の代弁者として少数の関係者による話し合いを開催するなどの手法を提案して頂いております。

残暑厳しい折、委員の皆様におかれましては、農地パトロールによる遊休農地の調査や、農地利用状況の調査等に取り組んで頂いているところであり、改めて敬意と感謝を表する次第であります。皆様のご健勝とさらなるご活躍を祈念いたしまして御挨拶いたします。

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員のみなさんをご紹介します。
任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

中川



岩井 豊太郎
(会長)



稲川 芳樹

和合



森 千尋



高橋 美和子



清水 茂己

中部



高見 巖

○農地利用最適化推進委員

- ・農地転用の許可について、推進委員として意見を述べます。
- ・農業委員と連携して、担当地区の現場活動を実施します。(現地調査・農地パトロール)

安井



大橋 正美

三城



三摩 隆英



洲本



林 新太郎



渡部 幸一

川並



高橋 滋
(副会長)



川合 義晴

浅草



國枝 義見



高木 敏幸

大垣地域

農業委員・農地利用最適化推進委員

青 墓



吉田 幹夫



上田 彰

赤 坂



山田 敏治



田部 勝美

○ 農業委員

- ・ 農地転用の許可、意見の決定をします。
- ・ 農地利用最適化推進に関する指針の策定や変更を行います。
- ・ 推進委員と連携して、現場活動を実施します。
(現地調査・農地パトロール)

宇留生



棚橋 新一



山中 源一

荒 崎



清水 峰幸



廣瀬 悦治



安田 守

静 里



吉田 和郎
(副会長)



市川 浩示

綾 里



傍島 勝美



柳瀬 一雄

南杭瀬



河合 稔



大橋 耕司

多芸島



佐竹 静



名和 善昭



農業委員・農地利用最適化推進委員

上石津地域

牧田・一之瀬



高木 正美



桐山 文子

墨俣地域

多良



日比 育緒



谷川 利美

墨俣



石原 幸一



下野 一郎

時



辻元 政博



江口 寛

農業者年金にはメリットがいっぱい!

あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

農業者の方なら広く加入できます



農業経営者
自営業との兼業農家



配偶者



後継者とその配偶者



農業従事者
農家のパートさん



農地の権利名義を
持たない畜産農業者



農地の権利名義を持たない
施設園芸等農業者など

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、
- ③20歳以上60歳未満の方

- ・農地を持っていない農業者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ・脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間に関わらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。

(注) 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

【農業者年金の詳細内容や加入のお申し込みは、西美濃農業協同組合にお問い合わせください。】